

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年3月30日
国土交通省 九州地方整備局

九州管内20の一級水系において『流域治水プロジェクト』を公表します ～災害が頻発する九州であらゆる関係者が協働した流域治水を始動～

「流域治水」に関する地域での取組を推進するため、河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として各水系でとりまとめ、今般、九州一斉に公表します。

<概要>

近年、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

このため、あらゆる関係機関が参画する流域治水協議会を各一級水系で立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトの策定に向けて協議を進めて参りました。

本日、九州では20の一級水系において、流域治水プロジェクトを公表します。

各水系で公表したプロジェクトは、別紙のとおり管内の各事務所ホームページに掲載しております。

【問い合わせ先】 九州地方整備局 TEL 092-471-6331（代表）

河川部 河川計画課長 やまがみ 山上 なおと 直人（内線：3611）（直通：092-476-3523）

流域治水プロジェクト ～一級水系(20水系)で策定～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、住民団体等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダム の事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、九州20の一級水系で策定しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削

(六角川水系、武雄河川事務所)



公園貯留施設整備

(遠賀川水系、飯塚市)



農業用排水路の整備

(菊池川水系、熊本市)

②被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、水害リスク情報提供 等



重要施設(庁舎)の移転

(五ヶ瀬川水系、日之影町)



二線堤の保全

(本明川水系、長崎河川国道事務所)

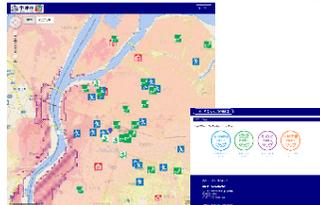


災害危険区域の条例制定

(川内川水系、薩摩川内市)

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



防災マップの作成

(山国川水系、中津市)



避難訓練の支援

(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



自主防災組織(代表者研修の様子)

(緑川水系、美里町)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

- ・目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

- 短期:被災箇所 の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
- 中期:実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年~15年間)
- 中長期:戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20年~30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	河道掘削	河川事務所、県、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	→
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	→
	浸水防止板設置	市町村	→	→	→
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→	→	→
	地区タイムラインの作成	県、市町村	→	→	→

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の構築



流域治水協議会開催の様子
(白川・緑川水系流域治水協議会)

- ・九州20の一級水系において、国、県、市町村、住民団体等のあらゆる関係機関が参画し、協議会を実施。
- ・地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

水系	協議会
遠賀川水系 ～観測史上最高水位を観測した平成 30 年洪水に対応した流域 21 市町村一体となった防災・減災対策～	遠賀川水系流域治水協議会
山国川水系 ～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～	山国川水系流域治水協議会
大分川水系 ～近年の気候変動による水害から県都大分市と全国有数の観光地を守るため流域連携によるハード・ソフト対策の推進～	大分川・大野川水系流域治水協議会
大野川水系 ～日本の産業を支える「九州最大の工業地域」と「歴史的観光地」を水害から暮らしを守るため流域連携によるハード・ソフト対策の推進～	大分川・大野川水系流域治水協議会
番匠川水系 ～佐伯市民に愛される豊かな自然環境の保全と豪雨災害や東南海・南海地震対策を推進～	番匠川水系流域治水協議会
五ヶ瀬川水系 ～地域をみずからまもる、水害に強い地域づくりのためのハード・ソフト対策の推進～	五ヶ瀬川水系流域治水協議会
小丸川水系 ～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～	小丸川水系流域治水協議会
大淀川水系 ～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～	大淀川水系流域治水協議会
肝属川水系 ～しらす堤防強化と大隅半島 3 市町（鹿屋市、肝付町、東串良町）が一体となった治水対策の推進～	肝属川水系流域治水協議会
川内川水系 ～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～	川内川水系流域治水協議会
球磨川水系 ～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～	球磨川流域治水協議会

水系	協議会
<p>緑川水系</p> <p>～歴史的な治水対策の保全及び未来に向けて流域が一体となった防災・減災対策～</p>	<p>白川・緑川水系流域治水協議会</p>
<p>白川水系</p> <p>～上流から河口まで一本でつながる治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～</p>	<p>白川・緑川水系流域治水協議会</p>
<p>菊池川水系</p> <p>～日本遺産「菊池川流域の米作り」の保全及び流域市町を水害から守る流域が一体となった防災・減災対策～</p>	<p>菊池川流域治水協議会</p>
<p>矢部川水系</p> <p>～近年出水で大きな被害を受けた矢部川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～</p>	<p>矢部川流域治水協議会</p>
<p>筑後川水系</p> <p>～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～</p>	<p>筑後川流域治水協議会</p>
<p>嘉瀬川水系</p> <p>～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～</p>	<p>嘉瀬川水系流域治水協議会</p>
<p>六角川水系</p> <p>～国、県、市等が連携し、逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化を目指す～</p>	<p>令和元年 8 月六角川水系の水害を踏まえた防災・減災協議会</p>
<p>本明川水系</p> <p>～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～</p>	<p>本明川水系流域治水協議会</p>
<p>松浦川水系</p> <p>～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～</p>	<p>松浦川水系流域治水協議会</p>